

平成 23 年 第 4 回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成 23 年 4 月 20 日（水） 午後 1 時 30 分開会

午後 3 時 25 分閉会

開催場所 摂津市役所 講堂

付議事件

議案番号	件 名	審議結果
39	摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件	承認
40	摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件	承認
41	平成 23 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件	承認
42	摂津市立公民館長任命の件	承認
43	摂津市教育センター条例施行規則制定の件	承認
44	摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の件	承認
45	摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則の件	承認
46	平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会発足の件	承認

出席者

委員 長	新庄慶昭	教育次長兼		教育政策課長	若狭孝太郎
委員 長		次世代育成部長	馬場 博	こども教育課長	小林 寿弘
職務代理者	溝口重雄	教育総務部長	登阪 弘	教育推進課長	撰田 裕美
委員	大矢優子	生涯学習部長	宮部 善隆	児童相談課長	北橋ひとみ
委員	原田正文	次世代育成部次長		総務課長代理	安田 信吾
教育 長	和島 剛	兼教育センター所長	前馬晋策	子育て支援課長代理	高田 邦明
		生涯学習部次長		教育政策課長代理	野本 憲宏
		兼文化スポーツ課長	布川 博	こども教育課長代理	木下 伸記
		生涯学習部参事		安威川公民館長	岡本 治
		兼生涯学習課長	池上敦実	総務課総務係員	奥村 有理
		総務課長	岩見賢一郎		
		子育て支援課長	大橋 徹之		

委員長

ただいまから、平成 23 年第 4 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は原田委員です。よろしく願いいたします。それでは議案審議に入る前に、議事進行についてお諮りいたします。

本日の付議案件は、議案第 39 号から第 46 号まで 8 件ありますが、第 46 号の付議事件につきましては、「平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会発足の件」でございます。教科用図書選定についての調査研究活動を保障するために選定委員会を置くものでございます。本日は選定委員会の名簿も提出されております。従いまして、公正な教科書採択を行うという観点から一定時期まで非公開ということにさせていただきます。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 13 条第 6 項の規定によりまして、秘密会とさせていただきます、関係部課長の出席を求め審議いたしますが、その前に議案第 39 号から第 45 号の 7 件の付議事件について先に審議したいと思います。以下、報告事項、その他等のすべての報告が終了後、引き続いて暫時休憩の後に秘密会を再開いたしまして議案第 46 号について関係部課長の出席を求めまして審議をしたいと思いますがご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、付議事件議案第 39 号からの審議を行いたいと思います。

議案第 39 号「摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件」を上程します。総務課長から説明をお願いします。

総務課長

議案第 39 号「摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長

何か質問はございますか。無いようでしたら、議案第 39 号「摂津市教育委員会事務局職員の人事異動の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第 40 号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」を上程いたします。教育政策課長代理から説明をお願い

します。

教育政策課長代理 議案第 40 号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長 何か質問はございますか。

委員長職務代理者 内容にわたる意見ではないのですが、資料の訂正です。人間が行うことですので、間違いはあるとは思いますが、改めて言っておきたいと思います。議案書は会議開催 5 日前に我々のものに届きます。今言った、誤りについてはいつの時点で分かったのですか。

教育政策課長代理 この訂正につきましては、昨晚判明いたしました。

委員長職務代理者 今後のために、いつそのようなチェックをするべきか、当然分かっていると思います。そのように、お願い致します、これは全課通じてのことです。

総務課長 議案第 45 号のものにつきまして、摂津市教育委員会の「委」という文字が抜けておりました。大変申し訳ございませんでした。

委員長 他に質問はございますか。無いようでしたら、議案第 40 号「摂津市立小中学校教職員の人事異動内申の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第 41 号「平成 23 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」を上程いたします。教育政策課長代理から説明をお願いします。

教育政策課長代理 議案第 41 号「平成 23 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

大矢委員 中学の生徒指導主事が、いずれも男性の先生ですが男性の先生が望ましいということでしょうか。

教育政策課長代理 男性でなければならないというわけではありませんが、様々な問題に対応できるという面でここに挙げております男性教員がされています。必ず、男性教員でなければならないというわけではございません。

委員長 他に質問はございますか。無いようでしたら、議案第 41 号「平成 23 年度保健主事、生徒指導主事及び進路指導主事任命の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第 42 号「摂津市公民館長任命の件」を上程いたします。安威川公民館長から説明をお願いします。

安威川公民館長 議案第 42 号「摂津市公民館長任命の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長 何か質問はございますか。無いようでしたら、議案第 42 号「摂津市公民館長任命の件」について原案どおり承認いたします。

続きまして、議案第 43 号「摂津市教育センター条例施行規則制定の件」、議案第 44 号「摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の件」、議案第 45 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則の件」まで一括上程いたします。総務課長から説明をお願いします。

総務課長 議案第 43 号「摂津市教育センター条例施行規則制定の件」、議案第 44 号「摂津市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の件」、議案第 45 号「摂津市教育委員会事務局内部組織に関する規則の一部を改正する規則の件」について別紙のとおり決定したいので、承認を求めるものでございます。

【以下議案書、参考資料等により説明あり】

委員長 何か質問等はございますか。無いようでしたら、議案第 43 号から議案第 45 号について原案どおり承認いたします。続いて報告事

項に移ります。まず、「(1) 平成 23 年度教務主任及び学年主任任命の件について」「(2) 平成 23 年度司書教諭任命の件について」教育政策課長代理より説明をお願いします。

教育政策課長代理 [以下、参考資料により、(1) 平成 23 年度教務主任及び学年主任任命の件について報告あり]

[以下、参考資料により、(2) 平成 23 年度司書教諭任命の件について報告あり]

委員長 何か質問等がございますか。なければ次に移ります。「(3) 摂津市立幼稚園預かり保育モデル事業実施要綱の一部を改正する告示の件」について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長 [以下、参考資料により、(3) 摂津市立幼稚園預かり保育モデル事業実施要綱の一部を改正する告示の件について報告あり]

委員長職務代理者 この報告については、異議ありませんが、今現在での保育所との待機児童の状況、新聞報道では昨年 10 月 1 日付けでは 35 名とありますが、同じ北摂でも池田市であるとか島本町では 0 名なのです。そういう面でも、もっともっと努力をしていかなければならないと思います。その後、昨年 10 月からどのように変わったのかという状況説明をお願いします。

子育て支援課長 保育所の待機児童の状況ですが、この 4 月 1 日の状況についての待機児童は 34 名です。待機児童のカウントの仕方ですが、自宅から通える園で空きが出た場合は、説明はさせていただいておりますが、ここに行きたい、ここに通わせたいというケースでカウントすると 34 名、通える範囲での園、保育所を想定した場合については 0 名というカウントになっております。待機の状況は、安威川以北の新駅の影響も少しはあると考えておりました、以北の方で少し待機があるという状況です。以南につきましては定員に満たないところも出てきております。地域間格差という状況も出てきておりますので待機の解消につきましては、池田市は送迎という手法で待機児童の解消に努められました。本市の場合でもそのような手法も検討しながら、解消にむけた取り組みを進めていきたいと思っております。

委員長職務代理者	地域的に言えば、非常に恵まれた状況にあるわけです。ところが今の説明では場所的に需要者と供給者の中で相違があるというところで、行政から言えば0名だが実態としては34名いるということですが、今日的に言えば、需要者の利用状況を踏まえて努力をしていくということですが、もっともっと強い取り組みをお願いします。
大矢委員	幼稚園の預かり保育なのですが、毎回定員15名ということで、もっと定員を増やしてほしいという要望はないのでしょうか。
こども教育課長	定員15名ということですが、現実的には15名以上の方からの応募があり、抽選をさせていただいて人数の対応をさせていただいております。確かに、保護者の方から人数を増員してほしいという意見もございます。職員体制、設備のほうもありますので、これから検討していきたいと思います。
委員長	他にこの件に関する質問等がございますか。ないようですので、「(4) 事業実施に伴う奨励援助の件」について、総務課長より説明をお願いします。
総務課長	[以下、参考資料により、(4) 事業実施に伴う奨励援助の件について報告あり]
委員長	何か質問等がございますか。無いようでしたらその他に移ります。
教育政策課長	[以下、参考資料等により、(1) 平成22年度3月までの問題行動等件数について報告あり]
委員長	何か質問はございますか。
原田委員	A 中学はどれも同一中学ですか。
教育政策課長	違います。いじめ事案につきまして、年度当初から報告しておりました順番に ABCD を当てはめております。従いまして、いじめの A 中学と対教師暴力の A 中学は別の中学でございます。

大矢委員	不登校の問題なのですが、保護者パルの存在をなんとなく知っているようですが、実際の手続き等までは知らされていません。もうちょっと保護者側に、そのような手立てがあるということをつかればいいと思います。
児童相談課長	適応指導教室パルについてお話したいと思います。保護者の方の希望、児童生徒の思いを受けまして、校長のほうから教育センターに入室の申請をしていただくというシステムになっております。それを受けまして、教育センターでパルについて保護者、児童生徒に知っていただき、面談もしながら、そのお子様がパル入室に適しているかという判定もさせていただいて、学校と保護者と協議しながら最終的に決定させていただく運びになります。このことにつきましては、市民の皆様、保護者の皆様、児童生徒になかなか周知できていないというのが、大きな課題でもあります。今後、教育センター全体での啓発等を進めて参りたいと思います。
教育長	教育センターがPRしなくても、学校に行けない児童がいた場合、学校側からの紹介等はどうなっているのですか。
次世代育成部次長	不登校対応教員が教育センターにおりまして、昨年度教育研究所にも配置されていたのですが適応指導教室担当の嘱託と学校巡回もしております。個々学校の様々な事例に基づいて、ケースの協議をしております。そんな中で、学校から情報を得ましたら、パル入室を勧めて、学校側からパルを勧めるかと言う事も協議しております。
委員長職務代理者	不登校問題なのですが、13年度がピークということで小中合わせて180人とありますが、私は16年から教育委員になっておりますけれども、当時3カ年で半減という計画がありました。これは、摂津市だけではなく、大阪府の教育政策として取り組まれてきた記憶があります。この16年度のスタートの129人が今日偶然かもしれませんが129人とあります。要するに、数字の上では何ら変わっていないという風に見えます。これは、絶対数ですから児童生徒の全体の数から言えばさらに状況は厳しくなっているという読み取りが必要なのではないかと思います。確かに、この現象は難しい問題があるかと思いますけれども、パルのお話、学校現場対応レベルの問題、そういった取扱い難しい問題ではありますけれども、もっと

もっと指導によって減らせる分野の対象児童生徒というのは数多くいるかと思います。あえていい話なので、校名をあげますが、撰津小学校は当時0人にもっていきました。これは、校長を筆頭とした学校全体の取り組みにもよるのではないかと思います。そこで3ヵ年半減計画はおろか、さらに厳しくなっているわけです。今後の取り組みとして、一定のそういった10パーセント減とか20パーセント減とか、各学校単位での目標値を立てて、今いう特に小学校から中学1年になってしまうと算数が数学に変わったり、英語が導入されるように、大きな変化で子どもが不登校になってしまうことがあります。これらは、適切な対応によってまだまだこの129人を100人以下に落とすことは可能だと思います。そういう見通しについて、担当課長のご見解を聞いておきたいと思います。

教育政策課長

半減計画は大阪府教育委員会が平成13年度の数値を17年度から3ヵ年で半減するという計画でございました。それにあわせると小学校は19年度51人から23人に半減したのですが、中学校の129人は半減できませんでした。それどころか、その年度からご指摘ありましたとおり、中学校では横ばいが続いております。表の推移を斜めに見ますと、同じ学年の児童生徒が学年を上がるたびに何名増えていったのか、よくわかるのですが、17年18年19年辺りから、小学校から中学1年に上がる段階で9名が27名、20年度の8名が21名、21年度の10名が30名とほぼ3倍になっております。それまではそういった傾向はなく、小学校5年生で増えたり、中学校2年生で増えたりしていたのですが、そういったところは今ご指摘ありました、中学校に上がったときの子どもの不適応と申しますか、中学校の生活に馴染めないといったあたりだと思います。このあたりは、小中一貫教育の取り組み、今年度からは就学前教育との接続も意識して機構改革を行っております。そのあたりも含めまして指導の一貫性の充実も進めていきたいと思っております。その辺からまだまだ減らせるというご指摘については、数値の面につきましては早急に生徒指導の小学校、中学校担当に話を進めまして明らかにしたいと考えているのですが、全体としてまだまだ減らせるというご指摘についてはそのとおりだと思います。

委員長

他に質問等はございますか。無いようでしたら次に移ります。

教育政策課長

〔以下、参考資料等により、(2)平成22年度学校協議会実施報告

について報告あり]

委員長

何か質問はございますか。

大矢委員

鳥飼北小学校の学校評価報告書の中なのですが、年に一度程度、学校、PTA、自治会などの意見交換の場を持たれてはどうか。と保護者アンケートから出たと記載ありますが、これはまさに学校協議会のことだと思うのですが、学校教育の中で意見交換をしているということをご存知ないのかなと感じて残念に思ったのですが。

教育政策課長

これは、鳥飼北小学校の中の学校協議会の中で出た意見と把握しております。PTAの方、地域の方が一同に集って意見交換するような場所を設定してはどうかという意見が学校協議会の評議員の中から出たということです。

委員長職務代理者

協議会の問題なのですが、これも16年からスタートしてやっとフレームが出来上がったかなと思っております。先程、報告があったように委員の数にしても3名から5名ということですが、3名というのは協議体としては最低の人数です。従って、そうである学校については1年でも早く5名くらいの規模で運営されるように指導をお願いしたいと思います。そのメンバーは、一口で言えば身内でない方で構成するということをお願いしたいと思います。そして、この間の鳥飼小学校でも協議会だけではなくて、協議会と地域の安全パトロールをされている方と意見交換をしています。今まで1学期だけの集団登校を全学期についてしていただくという意見を申し上げましたところ、実施していくということになっております。そのことによって、逆に不十分であった下校時のパトロールについても考えていこうということが芽生えてきておりますし、やはりこういった協議会というのは、どんどん回数を増やしていけば、かなり具体的な意見が上がってくるのではないかと思います。それからもう1点、これらは小中合わせて15の協議体があります。それを分けるか一緒にするかは別にしまして、協議会の会長、副会長を選んでいただくことによって、協議会間の意見交流というのが可能になってくる、同時にそれが決まれば、私たち教育委員と協議会との意見交流をしていくということは前々から申し上げていますが、実現しておりませんので出来るだけ早い時期にそのようなことを考えていっていただきたいと思います。

委員長 出来るだけ早くそのような方向で進めていただきたいと思います。では次に移ります。

教育政策課長 [以下、参考資料等により、(3) 平成 22 年度学校評価報告について報告あり]

委員長 何か質問はございますか。

委員長 では、次に移ります。

教育政策課長 [以下、参考資料等により、(4) 平成 23 年度全国学力・学習状況調査及び平成 23 年度摂津市学力定着度調査について報告あり]

委員長 何か質問はございますか。

委員長職務代理者 これは、摂津市独自の学力調査があったのですが、これは全国学力テストとは別に実施されました。全国学力テストにプラスという認識でいいのでしょうか。

次世代育成部次長 全国学力状況調査を悉皆で行ってまいりました。昨年度は、この調査が抽出となりましたので、希望利用を摂津市の学力定着度調査として活用し、全国学力調査を悉皆で行ったわけです。今年度につきましては、大阪府の学力学習状況調査が同じ学年で悉皆でございますので、今までの小学 6 年生と中学 3 年生の悉皆調査は府の方で行っています。それに加えて、市の独自の調査といたしまして、今回機構改革もございましたが、現在よく問題視される小 1 プロブレムの問題がどのような状況であるのか、明確な資料も無く、今回改めて現状把握をした上でこれからの施策を考えてまいりたいと思います。

委員長職務代理者 5 年生にしても 6 年生にしても、学力を巡っての問題はあったとしても、特に指導要領でいう成果が達成されているかどうか、これを測定する学力については、かなり客観的に学力の測定はできると思うのです。しかし、1 年生を終えての 2 年生の学力調査というのは非常に難しいと思うのです。試験問題は、摂津市が作るのかどうか分かりませんが、ここでは採点に至るまで委託ということになっ

ているのですが、どういう学力を測定されるのか。もちろん、私立関係では小学校入学に備えて、就学前段階から小学校 1・2 年生の勉強をしている方もいますが、そういうレベルであれば一定の測定ができますが、通常義務教育ではそんなレベルではないと思うのですが、こういった学力を測定することになるのでしょうか。

次世代育成部次長

小学校低学年に学力調査が出来るのかどうか、そんな声もあろうかと思います。私の方が考えておりますのは、学力の中で活用力、自分の意見を述べる表現する力、そういったことに関しては低学年には低学年の学力がありますし、中学年には中学年の学力があります。その発達段階に応じて、測定できる学力はあると思います。従いまして、低学年の学力テストは単純に足し算が出来るとか、九九が出来るとか、漢字が書けるとか、そこだけに終わっている部分というのがありましたので、もう少し踏み込んで、表現ができるかとか、簡単な作文等を国語にも入れておりますし、そのような学力調査を考えているところでございます。摂津では無理だとか、よく言われていたのですが、全国的に活用もされている調査を利用いたしまして、指導要領に沿った形で果たして学力はついているのかどうか、低学年での測定をしたいと考えております。色々な会社に我々の考えを提示しまして、会社からも提案を受け取りました。その提案を基にして、協議を重ねて、1社選んで委託していくという形を考えているのですが、今回の教育委員会で問題等をお示ししながら説明をさせていただきたいと思っております。いずれにせよ、小学校の低学年で良いスタートを切れないと、後の9年間の義務教育もなかなか実りの多いものにならないと思っております。そんな意味での調査ということをご理解いただければと思っております。

委員長職務代理者

そうしますと、就学前での保育所なり幼稚園での3分野の知・徳・体の中で、知の部分について問題があれば1年生からこけてしまうとかそういうことなんですね。これは、2年生を対象としているわけですから、預かった1年間の中でどうであったかという検証が必要でないとは言っていないませんが、全市的に行わなければならないかどうか。各学校単位では必要だと思いますし、実行していただいていると思います。特に、徳・体です。朝、挨拶をしても応答できない子どもが非常に多い、低学年が多いです。まさに、幼稚園等が就学前において問題がある、ということだと思います。このことについて軽視すべきということではありません。バランスを取って、こ

れに取り組むのなら、そういう分野においてはどうかということをもっと力点をおいてやっていただきたいと思います。

次世代育成部次長 おっしゃるとおりだと思っております。知・徳・体のバランス、これは文部科学省が言います生きる力もバランスのとれた子ども達を育成することです。今回は学力の調査と申しておりますが、子ども達が学校生活で安心して通えているのかどうか、学力というものを1つの象徴としながら、学校生活、義務教育を円滑にスタートできたかどうかをみるものでございます。2年生の始まりということで、1年生の取り組みというものほどのようなものであったのか、就学前教育とうまく接続してスタートできたのかをみるものでございます。

委員長 他に質問はございますか。続きまして、各課事業報告及び結果報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業予定及び結果報告について説明あり]

委員長職務代理者 会議録についてですが、明らかな誤字脱字等につきましては、事務局の方で訂正していただきたいと思います。しかし、意見交換の中で教育長と意見が異なっている場合についての、削除等は止めていただきたいと思います。

大矢委員 学校アンケートの中で、家庭学習がうまくいっていないというのが問題になっております。先日、息子がしゅくだい広場のチラシをもって帰ってきましたので是非宣伝していただけたらと思います。

教育推進課長 4月23日土曜日から児童の自学自習力を高めることを目的といたしました、土曜しゅくだい広場という事で教育センターの方で午前中10時から12時まで毎週土曜日開催をいたします。小学校の方には、案内を先週配布させていただきました。これから市内にも周知させていただきます。

委員長職務代理者 それは市内でセンター1箇所ですか。

教育推進課長 はい。今のところセンターで1箇所です。今後もし参加児童が多かったりすれば開催場所を増やすことも検討してまいります。

委員長職務代理者 なぜ、そのようなことを言うのかと言うと、先程の待機児童の話と同様、距離、時間の問題があります。最低、北と南とでやっているというような体制作りをお願いしたいと思います。

委員長 開会の冒頭に説明いたしましたとおり、暫時休憩をとりまして、議案第 46 号「平成 23 年度摂津市立中学校教科用図書選定委員会発足の件」の審議を秘密会といたしまして再開したいと思います。暫時休憩といたします。

《暫時休憩》

委員長 それでは、再開いたします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長 これにて、秘密会を解きます。これで平成 23 年第 4 回定例会を終了いたします。ご苦労様でした。